

「営業〇日に制限」不適切

民泊の自治体運用 政府が見解

政府は24日の自民党会合で、住宅に旅行者を有料で泊める民泊に関し、地方自治体が営業日数を「0日」に制限するのは

「法案の目的を逸脱するもので適切ではない」との見解を示した。日数制限の対象区域を自治体全

域と定めることも不適切

市が営業日を180日以下に抑える条例を制定できると認めていた。政府が検討中の住宅宿泊事業法案（民泊法案）

法案は営業日数制限の下限を示していない。「0日」にするのも可能とみられる。騒音の発生など生活環境の悪化を招く場合に限り、都道府県や政令